

# 平成30年度予算見積調書

課室名: 広聴広報課  
担当名: 企画調整担当  
内線: 2866

(単位: 千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業
B10	平和資料館管理運営費		一般会計	総務費	県民費	県民活動推進費	平和資料館費
事業期間	平成 4年度～	根拠 法令	埼玉県平和資料館条例	宣言項目		分野施策	

## 1 事業の概要

平和資料館利用者のサービス向上とコスト縮減を図るため、指定管理者に管理運営を委託する。また、資料の収集・展示、普及啓発については、県の直営で行う。

- (1) 管理運営委託費 43,595千円
- (2) 資料収集・展示、普及啓発、管理費 2,989千円

## 2 事業主体及び負担区分 (県10/10)

## 3 地方財政措置の状況 なし

## 4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×5.0人=47,500千円

## 5 事業説明

### (1) 事業内容

平和資料館利用者のサービス向上とコスト縮減を図るため、指定管理者に管理運営を委託する。また、資料の収集・展示、普及啓発については、県の直営で行う。

- ア 管理運営委託費 43,595千円
- イ 資料収集・展示、普及啓発、管理費 2,989千円

### (2) 事業計画

- ア 指定管理者による管理運営
- イ 資料の収集・展示
  - ・資料の基礎調査、収集、管理
  - ・テーマ展の実施
  - ・戦争体験者証言ビデオの制作
- ウ 普及啓発
  - ・出前授業(ピースキャラバン)の実施
  - ・オプショナル体験ツアーの実施
  - ・戦時中の体験を聞く会の実施
- エ 管理費
  - ・アドバイザリーボードの開催
  - ・公用車の管理

### (3) 事業効果

ア 指定管理者による管理運営により、サービス向上とコスト縮減及び円滑な運営が図られる。  
イ 資料の収集、展示内容の充実及び普及事業の推進を図ることができる。  
また、展示事業を通して、県民の平和意識の高揚に資することができる。

### (4) 県民・民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況 指定管理者制度の導入(平成25年4月1日)

予算額		財 源 内 訳					一般財源	前年との対比
		使用料・手数料	財産収入					
決定額	46,584	132	11				46,441	△252
前年額	46,836	137	11				46,688	